

株 主 各 位

東京都板橋区板橋一丁目10番14号
株式会社東京カソード研究所
代表取締役社長 大久保 尚武

第55期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第55期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第55期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき15円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件(1)

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、定款の内容は、次のとおり変更いたしました。

- ①当社発行可能株式総数が適切に変更されていなかったものを正しく変更したこと
- ②株主の皆様へのサービス拡充の観点から単元未満株式の買増制度を導入するための規定を新設したこと
- ③株式取扱規程において、株主の皆様の権利行使に関する手続きについても定めることを明確にしたこと
- ④取締役が職務の遂行にあたり取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除できる旨、並びに社外取締役の責

任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定をそれぞれ新設したこと

⑤監査役が職務の遂行にあたり取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除できる旨、並びに社外監査役の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定をそれぞれ新設したこと

⑥その他、条文の加除に伴う条数の変更等を行ったものであります。

第3号議案 定款一部変更の件(2)

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、定款の内容は、次のとおり変更いたしました。

①当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する不適切な買収を防止し、もって当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために、買収防衛策を当社株主総会の決議によって導入することができる旨の規定を新設したこと

②買収防衛策の一環として新株予約権の無償割当てを行うに際しては、取締役会決議のみをもって行うのではなく、株主の皆様ご意思に基づいて行うため、①株主総会決議により新株予約権無償割当てに関する事項を決定していただくか、又は、②株主総会で一定の条件を定めた上で当該条件に従って新株予約権無償割当てに関する事項を決定することを取締役に委任していただくことが可能になる旨の根拠規定を新設したこと

③買収防衛策の一環として新株予約権無償割当てが行われる場合には、新株予約権の内容として買収防衛策に定める一定の者による権利行使は認められないとの行使条件や、これに相当する取得条項等を定める旨を明らかにする規定を新設したこと

第4号議案 取締役2名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に安部 英夫氏、社外取締役に山中 英嗣氏の2名が選任され、就任いたしました。

第5号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に後藤 人三氏、臼田 浩義氏、福村 久夫氏の3名が再選され、就任いたしました。

第 6 号議案 取締役及び監査役のストックオプション報酬等の額及び内容決定の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、取締役及び監査役に対して、当該報酬額の範囲内で組み入れる際の具体的な報酬額については、取締役に対する報酬として年額1,000万円（うち社外取締役分は150万円）、監査役に対する報酬として年額800万円の範囲といたしました。

第 7 号議案 ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する件

本件は、原案のとおり当社の執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、承認可決されました。

第 8 号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件

本件は、原案のとおり変更後の当社定款第41条に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入、及び本プランに記載した条件に従った新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限を当社取締役会に委任することについて、承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、役付取締役の選定を行い、常務取締役に安部 英夫氏が選定され、平成20年6月25日付で就任いたしました。

期末配当金のお支払いについて

第55期期末配当金は、同封の「第55期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間内（平成20年6月26日（木）から平成20年7月31日（木）まで）にゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに最寄りの郵便局でお受け取りください。

また、金融機関への振込みをご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
